

4 固有名詞と称号

4.1 人名

4.1.1 基本ルール

それぞれの言語のローマ字表記で名前を表記すること。日本人、中国人および韓国人の名前を「姓一名」の順で表記すること。ハイフンが含まれるローマ字表記の場合、ハイフンに続く文字は大文字にしないこと。現代芸術家の場合、本人が使用している表記に従うこと。国際的に知られている現代著名人の場合、最も普及している表記を使うこと。姓は頭文字以外の文字を大文字にしないこと。

尾形光琳	Ogata Kōrin
南啓宇 (남계우)	Nam Gye-u
米芾	Mi Fu

また、初出時には「the buddha Amitābha」や「the bodhisattva Avalokiteśvara」などのように説明を加えること。

東博

日本で作られた作品に登場する神仏などの名称については日本の名称を使用すること。ただし、釈迦如来は「Śākyamuni」と表記すること。スペースがある場合、括弧内にサンスクリット語の名称を併記すること。

奈良博

中国で作られた作品に登場する神仏などの名称については中国語の名称を使用すること。ただし、釈迦如来は「Śākyamuni」と表記する。括弧内にサンスクリット語の名称を併記すること。

4.3

社寺

原則として、施設の種別を示す用語（「神社」、「宮」、「寺」、「大社」など）をローマ字化せずに英訳に置き換えること。ローマ字化して残す場合、ハイフンは付けないこと。また、英訳を追加すること。「院」は必ずローマ字化して残すこと。「宮」を「ぐう」、「寺」を「じ」と発音する場合はローマ字化して残すこと。展覧会に協力する社寺から英語表記に関する指示がある場合、それに従うこと。

八幡宮	Hachimangū Shrine
熱田神社	Atsuta Shrine
出雲大社	Izumo Grand Shrine
東大寺	Tōdaiji Temple
清水寺	Kiyomizu Temple

京博

「宮」を「ぐう」と発音する場合でもローマ字化せず、英訳に置き換えること。「寺」を「でら」と発音する場合、ローマ字化して残すこと。「寺」をローマ字化する場合、ハイフンを使用すること。「大社」は「Shrine」と訳すこと。

八幡宮	Hachiman Shrine
熱田神社	Atsuta Shrine
出雲大社	Izumo Shrine
東大寺	Tōdai-ji Temple
清水寺	Kiyomizu-dera Temple

奈良博

すべての種別をハイフンをつけてローマ字化すること。「大社」は「Shrine」と訳すこと。また、作品名上の社寺名に関しては別のルールが存在する。

春日大社	Kasuga-taisha Shrine
若宮神社	Wakamiya-jinja Shrine
兵主大社	Hyōzu-taisha Shrine
八幡宮	Hachiman-gū Shrine
ただし	
春日社寺曼荼羅	Mandala of Kasuga Shrine and Kōfukuji Temple

九博

常設展の場合、ローマ字化して残した種別にハイフンを使用すること。特別展と企画展の場合、「宮」を「ぐう」、または「寺」を「じ」と発音するときハイフンを使用せずにローマ字化すること。

	常設展	特別展／企画展
八幡宮	Hachiman-gū Shrine	Hachimangū Shrine
熱田神社	Atsuta Shrine	Atsuta Shrine
出雲大社	Izumo Grand Shrine	Izumo Grand Shrine
東大寺	Tōdai-ji Temple	Tōdaiji Temple
清水寺	Kiyomizu Temple	Kiyomizu Temple

奈文研

「寺」を「でら」を発音する場合、ローマ字化して残すこと。寺院は、種別の英訳を地図上の表記にのみ追記すること。地図上の表記の以外の場合、初出時には「the temple of Tōdaiji」のように説明を加えること。

	地図	地図以外
八幡宮	Hachimangū Shrine	Hachimangū Shrine
熱田神社	Atsuta Shrine	Atsuta Shrine
出雲大社	Izumo Grand Shrine	Izumo Grand Shrine
東大寺	Tōdaiji Temple	Tōdaiji
清水寺	Kiyomizudera Temple	Kiyomizudera

4.4 地名

4.4.1 日本の地名

4.4.1.a 基本ルール

『MWD』に掲載されている地名に関しては辞典の表記に従うこと。

九州	Kyushu
北海道	Hokkaido
新潟	Niigata
本州	Honshu
東京	Tokyo
大阪	Osaka
京都	Kyoto

東博 「Tokyo」、「Kyoto」、「Osaka」のみ、『MWD』に掲載されているスペルを用いること。

京博 県名、地域名、および主要な都市について、「Oita」、「Kanto」、「Koriyama」のように、マクロンを用いず表記すること。

4.4.1.b 自然地名

原則として地名の種別(「川」、「山」など)を表す部分をその英訳に置き換えること。ただし、種別が英語に置き換えられたことによって日本人が元の日本語の地名を認識することが困難であろうと思われる場合、種別の部分をローマ字化して、英訳をその後に追加すること。地名にその種別の表現がない場合は、その種別に該当する英語表現を追加すること。取るべき対処法が判断しにくい場合、国土地理院のフローチャートを参考すること。^{*}

置き換え方式

多摩川	Tama River
富士山	Mount Fuji
東京湾	Tokyo Bay
那珂川	Naka River

追加方式

荒川	Arakawa River
霞ヶ浦	Lake Kasumigaura
中川	Nakagawa River
八重干瀬	Yabiji Coral Reef

^{*}フローチャートについて「地名等の英語表記ルールの概要」、ルールの詳細について「地名等の英語表記規程」を参照。いずれも国土地理院のウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) にて公開されている。

4.4.1.c 駅、建物、道路など

4.4.1.c.a 基本ルール

混乱を招かない限り、地方公共団体と土地・領地の区画の種別を表す言葉（「村」、「区」、など）をその英訳に置き換えること。「京都市」と「大阪市」以外の「市」で終わる地名について、「市」を「City」に置き換えること。置き換えた英訳の頭文字を大文字にすること。

埼玉県さいたま市	Saitama City, Saitama Prefecture
出雲国	Izumo Province
加賀藩	Kaga Domain

九博 「domain」は大文字化しないこと。

奈文研 「domain」は大文字化しないこと。原則として「市」、「町」、「村」を英訳せずに省略すること。

京博 「domain」、「prefecture」、「province」は大文字化しないこと。文章を理解する上で不可欠な場合を除き、「市」、「町」、「村」を英訳せずに省略すること。種別の表記が必要な場合、「the city of Kyoto」や「the village of Tsukigase」などのように、説明を加えた形で表現すること。

4.4.1.c.b 駅と建物名

混乱を避けるために、駅や建物の名称は公式、または、定着した英訳・ローマ字表記を使用すること。訪日外国人旅行者はバスの経路を調べる際にインターネットを利用する可能性が高いため、バス停の英文表記はバス会社のウェブサイト上での表記に従うこと。

法隆寺宝物館	The Gallery of Horyuji Treasures
東洋館	Asian Gallery (Toyokan)

4.4.1.c.c 道路

道路の名称については、訪日外国人旅行者が利用可能な地図アプリなどから参照すること。ただし、英文表記にマクロンをつけて使用すること。

4.4.2 日本以外の地名

日本以外の地名には現在使われている英語名称を使用すること。

北京	○ Beijing	× Peking
ブルターニュ	○ Brittany	× Bretagne

複数の英語表記が存在する場合、特別な指示がない限り、各名称をスラッシュで区切って表記すること。

渤海	Balhae/Bohai
----	--------------

4.5 流派と家系

4.5.1 基本ルール

原則として、「school」、「family」、「branch」など、一般に普及している訳語を使用すること。文章を理解する上で必要な場合、流派や家系についての説明を補足すること。

狩野派	the Kanō school (of painting)
木挽町狩野家	the Kobikichō branch of the Kanō school
楽家	the Raku family (of potters)

京博

定着したローマ字表記がある場合、それを用いること。

狩野派	the Kano school
木挽町狩野家	the Kobikichō branch of the Kano school

4.5.2 流派と家系の代々の当主

原則として、「代」を「generation」と訳さず、当主のことを英語で「head」と表現すること。

楽家第七代	the seventh head of the Raku family
木挽町狩野家第四代	the fourth head of the Kobikichō branch of the Kanō school

4.5.3 伝統芸能の役者・俳優の名称

歌舞伎などの伝統芸能の役者・俳優の代目を大文字のローマ数字で表記すること。

五代目	市川團十郎	Ichikawa Danjūrō V
七代目	片岡仁左衛門	Kataoka Nizaemon VII
初代	早川尚古齋	Hayakawa Shōkosai I

4.6 役職名と称号

4.6.1 基本ルール

人物の名称の一部として表記される場合、役職名などの頭文字を大文字にすること。役職名のみが文書に出てくる場合、または役職名が人物の説明になっている場合、頭文字を大文字化しないこと。

岸田総理	Prime Minister Kishida
西太后	Empress Dowager Cixi
博物館の館長	the executive director of the museum
清の皇帝	the Qing emperor
小泉純一郎・菅直人元首相	former prime ministers Koizumi Junichiro and Naoto Kan

4.6.2 皇族身位と称号

4.6.2.a 基本ルール

天皇・皇族の身位の英訳を以下の通りにすること。

王、皇子、親王	Prince
皇女、内親王、女王	Princess
皇后	Empress
天皇	Emperor/Reigning Empress

「後〇〇天皇」の場合、「後」と「〇〇」の部分をハイフンを付けてローマ字化し、それぞれの頭文字を大文字にすること。天皇が退位したことを、「retired」と表現すること。女性天皇を含める数人の過去の天皇を示す際は、総称として「sovereigns」を使うこと。

後桜町天皇	Reigning Empress Go-Sakuramachi
白河院	retired Emperor Go-Shirakawa
光格上皇	retired Emperor Kōkaku

「retired」の頭文字を大文字で表記すること。「Reigning Empress」の代わりに、「Empress Regnant」を使用すること。

「後〇〇天皇」の場合、「後」と「〇〇」の間にスペースを入れること。

4.6.2.b 宮内庁のルール

宮内庁と連携して英文を作成する際、天皇・皇族の身位と称号に関しては、大文字化を含めて、以下の通りに表記すること。

天皇陛下	His Majesty the Emperor (Naruhito) 2回目から: His Majesty
皇后陛下	Her Majesty the Empress (Masako) 2回目から: Her Majesty
天皇皇后両陛下 皇室	Their Majesties the Emperor and Empress the Imperial Family
皇太子	(His Imperial Highness) the Crown Prince
上皇明仁	His Majesty Emperor Emeritus Akihito
上皇后美智子	Her Majesty Empress Emerita Michiko
